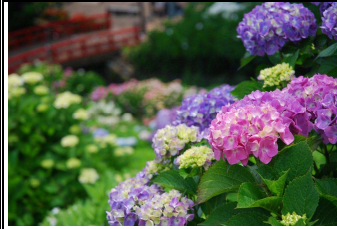


少年

第483号(1) 令和8年6月発行



山梨県警察本部
生活安全部 人身安全・少年課
甲府市丸の内1-6-1
055-221-0110 内線3082
少年対策官 西川 卓

会話で育てる～思いを伝える～

動物の世界では、親が子どもに生き抜くための術を教えます。鳥の中には、獲物をわざと落として「食料の採り方」を学ばせ、天敵の鳴き声から「危険の回避方法」を伝え、後ろを飛ばせることで飛行ルートや風の受け方など「飛び方」を身に付けさせるなど、子が自立できるように必要な力を与え、やがて巣立ちの時を迎えさせるのです。

現代の家庭では、家族が同じ空間にいても、それぞれがスマホを眺めて過ごす光景も珍しくないようです。家族と一緒にいる時間でもスマホを使う中高生は60%以上という調べもあり、知りたいことや悩みがあってもネットで調べる場面が増えています。しかし、大学進学や就職、結婚など、子どもが親元を離れる日がいつか訪れます。家族が共に過ごす時間は意外と短く、その後の人生の方が長いものです。子どもが社会で生きていくためには、ネットの情報だけでは足りず、より長い人生を経験した大人の「思いのこもった言葉」が必要だと思います。また、ある専門家は「スマホを触りながらリビングにいる子は、親と同じ空間にいたい気持ちの表れ」と指摘しています。子どもは親の言葉を待っているのかもしれませんが。

言葉を届けるには「会話」が欠かせません。大人としては「子どもの気持ちを尊重したい」と、でも「自分の思いを伝えたい」という葛藤があると思います。考え抜いた末に思春期の子どもの反応を気にして何も言えないこともあると思います。また、悩んで出した言葉が子どもの反抗を生むこともあると思います。子どもとしては、素直に受け入れることができずに口論に発展しても、時がたつと怒りが薄れ、指摘されたことに恥ずかしさや情けなさも含めた良い経験になることがあります。後にそれが自分の成長につながったと気づくこともあります。

「おはよう」「おいしい」などの短い言葉も立派な会話であり、些細な言葉の積み重ねが家族の絆を育てます。映画やドラマと一緒に見て感想を語り合うことも心を通わせる大切な会話です。特別な日でなくても「ありがとう」を伝えて良いのです。巣立ちの日までに少しでも多くの会話を重ね、社会に飛び立たせてほしいと思います。今日という家族の時間を大切にしてほしいと思います。

親だけでなく、教師や地域の大人たちの思いのある言葉も子どもを育てます。機会があれば語ってほしいと思います。

注意一秒、ケガ一生～思いやりのある街づくり～

自転車の青切符制度が始まって2ヶ月ほどたちます。新聞やテレビでも自転車の乗り方についての報道がされ、それを見聞きし、改めて自転車の乗り方について考えた方も多いのではないかと思います。しかし、今も街を歩いていると、人混みの中を縫うように走る自転車や、曲がり角でスピードを落とさず飛び出してくる自転車を見かけます。

ここ数ヶ月このように自転車のマナーが問われがちですが、車も狭い道路で制限速度を超えて歩行者のすぐ横を通り過ぎたり、交差点近くで自転車を抜きつつ左折し、自転車が慌ててブレーキを握って転倒しそうになったりする姿も見られます。歩行者も、知り合いと話しながら2列、3列と道路に広がり、道路を塞ぐように歩く姿も見られます。

道路は車だけではなく、自転車だけでなく、歩行者だけのものでもありません。お互いが気持ちよく同じ道を使うために、思いやりが必要です。先を予測し、「スピードを落とす」「周囲を見る」「道を譲る」などの気持ちの余裕が事故を防ぎ、安全な社会につながります。「注意一秒、ケガ一生」互いに譲りあい、相手を思いやる気持ちを大切にしてほしいと思います。



「ダメ!ゼッタイ!」



「薬物乱用防止広報強化期間」 令和8年6月1日~7月31日

「薬物乱用」とは、医薬品を医療目的以外に使用すること、又は医療目的でない薬物を不正に使用することをいいます。精神に影響を及ぼす物質の中で、習慣性があり、乱用され、又は乱用されるおそれのある薬物として、覚せい剤、大麻、MDMA、コカイン、ヘロイン、向精神薬、シンナー等があり、これらの取り扱いが法令により禁止又は制限されています。

薬物乱用は犯罪! ①持っているだけでも ②一度使っただけでも ③もらったり、買ったりしても ④あげたり、売ったりしても、法律で罰を受けます

【麻薬及び向精神薬取締法】

大麻、ヘロイン、コカイン、LSD、MDMA などの所持・譲渡・譲受・使用などを取り締まる法律

【覚醒剤取締法】

覚醒剤の所持・譲渡・譲受・使用などを取り締まる法律

【毒物及び劇物取締法】

シンナー、トルエンなどの摂取、または吸入の目的での所持などを取り締まる法律

薬物乱用を防ぐために

薬物の乱用には身体的な症状、精神の障害、人格の破壊、家庭の崩壊など、恐ろしい結果が待っています。インターネット等の急速な普及により情報の伝達は早く、青少年にも様々な危険があることを、家庭や学校、地域でも学習しておくことが必要です。「ダメ!ゼッタイ!」を合言葉に、県民一人ひとりの意識を高め、安全で安心な地域社会を築き上げられるようにしましょう。

いろいろな形で忍び寄る薬物、甘い言葉にも注意

海外では、大麻入りのキャンディやクッキー、チョコレートもあるようです。海外旅行や留学等の機会がある場合は注意が必要です。ハーブやお香、バスソルト(入浴剤)、化粧品に見せかけて販売されている薬物もあります。無害であるように見せかけていますが、死に至る危険もあります。また、「気分が良くなる」「やせられる」「ちょっとだけなら大丈夫」などの言葉にだまされ、薬物に手を出し、結果的に心が薬物にコントロールされて薬物依存症になってしまいます。興味本位で薬物に近づかないように気をつけましょう。

自転車のルールを守る～自転車は「車両」の一種～

全国で自転車に関連する交通事故が、事故全体の約2割を占めています。自転車の信号無視や歩道上の無謀走行など、危険な運転が目立っています。事故のないように安全な運転を心がけてください。

- 車道が原則、左側を通行 歩道は例外、歩行者を優先
 - ・自転車は、歩道と車道の区別がある道路では、車道通行が原則。
 - ・歩道を通行できる場合は、車道よりをすぐ停止できる速度で通行しなければならない。
 - ・歩行者の通行を妨げる場合は、一時停止しなければならない。
- 夜間はライトを点灯
 - ・夜間は必ずライトを点灯し、反射器材を備える
- ヘルメットを着用
 - ・事故の被害を軽減させるため、ヘルメットをかぶりましょう。
- ながら運転禁止
 - ・「スマホ操作」「イヤホンで耳をふさぐ」「傘をさす」などをしながら自転車に乗らない。

